

た ま き

Public Information of Tamaki Town.



外堀にアイガモと仲良く泳ぐコブハクチョウ

Contents

- 特集・「情報公開制度」が4月1日からスタート.....①
- まちの話題.....③
- 魅力ある町づくり.....⑤
- 町の台所.....⑨
- くらしの情報.....⑬
- いきいきほのぼのネットワーク.....⑲

2

February 2000
No.322

公正で開かれた町政推進めざし

「情報公開制度」が 4月1日からスタート

玉城町情報公開条例は、昨年12月の町議会第8回定例会で可決され、本年4月1日から施行されます。この制度は、町の情報を町民と共有することにより、町政に対する理解と信頼を確かなものとし、町と町民の協働による、公正でわかりやすいまちづくりを図ろうとするものです。ここでは、制度の概要をご案内します。

実施する機関

町長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者（水道・下水道・病院・ケアハウス玉城）

対象となる公文書

平成12年4月1日以降に実施機関の職員が職務上作成し、また取得した文書、図画、写真及び電磁的記録したもので保有するもの（なお、これ以前に作成されたものは、整備お

よび目録の作成が終了したもののから順次対象とします）

この制度を利用できる（請求できる）人

町民に限らず誰もが利用できます

公開請求の方法

窓口（総務課）で所定の様式に住所、氏名、具体的に知りたい情報などを記入して提出してください。

公開・非公開などの決定

- 1 公開・非公開は、原則として請求を受けた日から15日以内に決定し、文書で通知します。
- 2 全部または部分公開にあたっては、いつ、どこで、公開できるかを記入して通知します。
- 3 非公開の場合は、その理由を記入のうえ通知します。

公開できないことがある情報

情報公開制度では、町が保有している情報のすべてを公開することが原則です。しかし、次の情報が記録



された公文書は公開しないことがあります。

なお、個人に関する情報については「個人情報保護条例」により、その保護に努めます。

- 1 法律などにより、公開できないとされている情報
- 2 特定の個人が見分けられる情報やプライバシーの侵害となるおそれのある情報

3 企業が競争上不利益になる情報

4 公開しないことを条件に提供された情報

5 国や県などとの協力関係を著しく損なう情報

6 町民に誤解などを与える未成熟な情報

7 事務事業の目的を失わせたり、公正、適正を欠く情報

8 附属機関などの会議情報で、

公正な議事運営に支障を生じるおそれのある情報

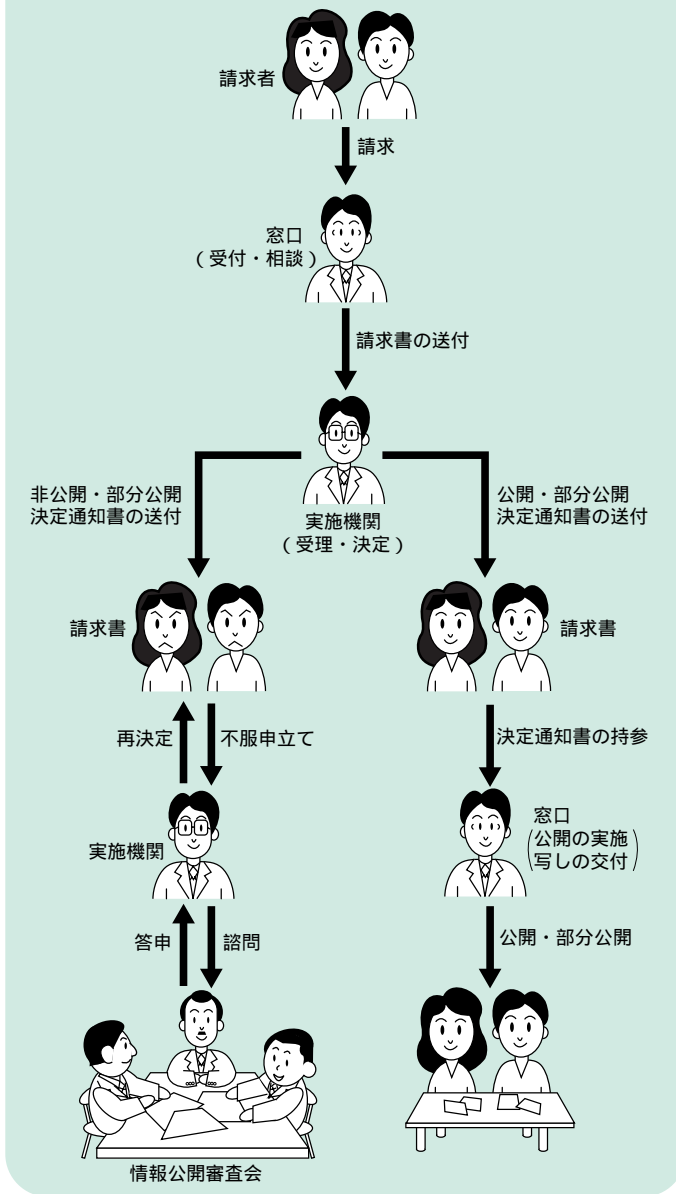
9 生命、財産の保護、犯罪の予防などに支障を生じる情報

不服の申し立て

決定に不服がある場合は、60日以内に不服申立てができます。不服の申し立てがあると、学識経験者などからなる審査会に諮問し審査。審査の答申を受け再決定されます。

< 情報公開の手続き >

請求から公開のながれ



”玉城町では個人情報の適正な”
”保護”を図る「個人情報保護条
例」を制定しました

情報公開条例が全員参加の町づくりに向け、協働の立場で原則公開を目指すことに対し、個人情報保護条例は、個人情報の適正な保護を図る目的と、本人開示を原則として訂正および削除の請求権を定めると共に、職務上個人情報を取り扱う際、特に電子計算機等による取扱い業務を行おうとする場合や、変更、廃止しようとする場合に、職員が必ず届出して職務を遂行する義務を設け、適正な管理に努めることなどを定めています。

宝

宝くじ事業の助成で イベント用備品を購入

このほど町ではまつりなどで使用するイベント用備品を購入しました。

すでに「福祉健康フェスタ」、「アスピア玉城夏・秋まつり」、「町民体育祭」、「お城広場オープン記念行事」などで見かけた方もいらっしゃると思いますが、これは町商工振興課が「平成11年度コミュニティ助成事業」の一環で、全国自



エアアーチ



アドバルーン

治宝くじの普及及広報事業費としてその助成を受け購入したものです。

購入した備品は次のとおりです。

エアアーチ（空気を注入して使用する門）、かき氷機、わたがし機、スタッフジャンパー、アドバルーン、音響設備。

詳しいことは町商工振興課 TEL（58）8209までお問い合わせください。



かき氷機など利用した出店テント

音響設備やスタッフジャンパー



Town Report

まちの話題

タウンレポート

地

地道な活動認められ 中部管区警察局長から表彰

12月15日、総合文化センターで開かれた交通安全県民大会で、田丸保育所幼児交通安全クラブ（北川真紀会長）が優良安全活動功労団体として中部管区警察局長、中部交通安全協会協議会長から表彰されました。

同クラブは幼児を交通事故から守ろうと、10年ほど前から保護者らが中心になり活動

を続けており、所内で行われる行事の際の交通整理や日頃の街頭指導などを行っています。

また、平成7年からは3年連続で知事表彰も受けています。



三重県警察本部長から北川会長に表彰状と記念の盾が贈られました

さわやかな マナーが行きかう みえの道

春玉 Mayor's Column 秋城



新春のお喜びを申し上げて早や1ヶ月。ご壮健のこととお察し申し上げます。

今、役場では平成12年度予算編成の最中であり、新しい事業として介護保険の実施を始め、ゴミリサイクル事業、地方分権のための町条例の改正やら、重要な課題で2000年の幕開けにふさわしく全力傾注をいたしたいと存じます。しかし、どの事業にとりましても町民各位のご理解とご協力が必要であります。心からお願い申し上げます。

<米の生産調整にご理解を>

さて、農業事情大変厳しいなかで国から米の生産調整面積の配分がありました。玉城町では昨年同様445haであります。11年度の玉城町の実施率が71.6%で県下でも最低の部でありまして、誠に残念であり、県でも国策への理解度に疑問を抱いたところであります。

玉城の水田は単作地が多く転作に問題はありますものの、国策であります米の生産調整は苦しい中にも理解が必要と存じ、さらに一層のご協力をお願い申し上げます。農協営農担当とも十分協議をいたしながら進めてまいります。

昨年もある方から、素晴らしい玉城の自然があり、町を美しくする条例も制定されたことであり、城山公園や道路脇の空き地等、公共用地を利用した花いっぱい運動をしてはどうかとご提言をいただきました。自分の手で街角に花を植えるボランティア活動として、町も協力を申し上げたいと存じます。花いっぱい運動実行委員会をお作りいただくようではありますが、町を愛する心根に感動いたしました。多くの皆様にご参加賜りますよう私からもお願い申し上げます。

<震災から5年を経て>

阪神淡路大震災から満5年が経ちました。災害の恐ろしさは申すに及ばず、いつあっても不思議ではありません。

コンピュータ西暦2000年問題で役場は、年末年始警戒体制でのぞみましたが、ますます無難で安心いたしましたところではありますが、備えあれば憂いなしと申します。防災には十分注意をしまいたいと思っております。

皆様の日常のご用心もお願い申し上げます。火災のシーズンとなります安心できる町づくりのためご支援お願い申し上げます。

1月14日 公室にて

玉城町長
中瀬 信一

会場では、早朝から59名の団員が西岡武生団長の号令のもと整列。中瀬町長はじめ多数の来賓の前で、服装点検や機械器具点検が粛々と行われ士気を高めました。

また、1月9日には度会町で度会郡5か町村連合消防出初式も行われ、両出初式で次

平成12年玉城町消防出初式が、穏やかに晴れ渡った1月3日、町総合グラウンドで行われました。

の方が表彰されました。
(敬称略)



心ひきしめ 勇姿を披露
平成12年出初式

三重県消防協会 優良賞

真西 奥村 松
砂岡 田木 田
浩重 啓孝
行浩 清之 二

表彰徽章 三重県消防協会会長表彰

池井 奥 森
山上 野
和祐 昌博
良一 史紀

玉城町長表彰

松上 真西 奥村 林 竹 松上
本田 砂岡 田木 郷 本田
正定 浩重 啓和 哲 正定
二利 行浩 清之 英也 二利

魅力ある町づくり

なるほどレポート

Naruhodo Report

平成11年 第8回玉城町議会定例会

「平成11年 第8回玉城町議会定例会」

平成10年度 一般・特別会計決算の認定
情報公開・個人情報保護条例の制定など 29議案原案可決

平成11年第8回玉城町議会定例会は12月14日開会され、平成10年度一般・特別会計決算の認定をはじめ、行政と住民が情報を共有し、よりよい町づくりをめざすこととする情報公開条例、またプライバシーの保護を図る個人情報保護条例の制定など29議案が上程され、すべて原案どおり可決されました。
案件は次のとおりです。

平成10年度 玉城町

一般会計歳入歳出決算
国民健康保険特別会計歳入歳出決算
同和地区福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
老人保健特別会計歳入歳出決算
山村振興事業特別会計歳入歳出決算
農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

以上は平成10年度一般・特別会計歳入歳出決算の認定について審議されたもので、詳細は9・10ページをご覧ください。

玉城町情報公開条例の制定について
住民の行政ニーズは多様化しており、住民自らが考え行動する住民参加が民主主義の基本です。そのためには町の保

有するさまざまな情報が町民に提供され、説明される必要があります。その一つとして情報公開制度があり、本議会において条例を制定し、よりよい町づくり実現をめざしたものです。
(制度の詳細は1・2ページをご覧ください)

玉城町個人情報保護条例の制定について
行政は住民の個人情報をたくさん取扱っており、玉城町情報公開条例の制定と同時に、個人のプライバシー保護が重要になります。住民基本台帳のネットワーク化やインターネットによる情報の通信が新しい時代を担っている今日、自治体の日常職務においても、プライバシー保護のルールを確立し、守らなければならぬと考え、本条例を制定したものです。
玉城町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

固定資産課税台帳登録事項に係る審査の申出期間が、納税通知書の交付の日から30日後までに延長されたことに伴

い、条文の整備を図ったものです。
玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

町職員が安心して子育てに専念でき、円滑な育児休業の取得ができるよう、勤務実績に応じて期末勤勉手当を支給できる措置を人事院勧告どおり改正したものです。

町長、助役及び収入役の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正について
人事院勧告により一般職員の期末手当の支給月数が引き下げられたことに伴い、町長、助役、収入役についても同様の措置を講じ、本条例の一部を改正したものです。

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
前条同様に、教育長の期末手当の支給月数を引き下げ措置を講じるため、本条例の一部を改正したものです。

玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について



人事院勧告に基づき、一般職員の給与等に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与改定が、11月25日公布されたことから、本町においても条例の一部改正を行い、国の法律に準ずる措置を行ったものです。

玉城町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について病院における休診日について定めている条文を、「玉城町の休日を守る条例」との整合性を図ると共に、休診日についても診療行為が行えるよう条例の一部を改正したものです。

平成11年度

一般会計補正予算(第5号)

今回補正の主なものは、国家公務員の給与に対する人事院勧告が出されたことに伴う職員の給与費の改定によるものをはじめ、

議会費…352万1千円の減額

総務費…総務管理費で4305万9

000円、徴税費で423万6000

円などの増額

民生費…社会福祉費で1481万7

000円などの増額

衛生費…保健衛生費で1745万9

000円の増額

農林水産費…農業費1236万円の

減額

土木費…道路橋梁費で3863万3

000円、都市計画費で887万円な

ど、4728万2千円の増額

教育費…保健体育費で1187万9

000円などの増額

公債費…1798万9000円の

増額

諸支出金…公営企業費などで181

7万6000円の増額計上をしました。

この財源としては、町税、地方交付税、負担金、国県支出金、緊急経済対策債等の町債及び予備費を充てています。

これにより、歳入歳出それぞれ1億4070万4000円を追加し、総額

44億3276万1000円となりました。

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

長びく経済不況の影響で加入される被保険者が増加したことによる保険給付費の増加が主なもので、歳入の国庫支出金、療養給付費交付金、一般会計繰入金などを充てています。

これにより、歳入歳出それぞれに22

05万8000円を追加し、総額7億

8931万円となりました。

病院事業会計補正予算(第2号)

本年度上半期の事業実績を踏まえ、年間予算の調整を行ったもので、収益的収支の収入において1239万円を減額し、6億653万8000円に、支出において1853万を減額し、5億5304万1000円となりました。

また、資本的収支では機能訓練に使

用する電動型間けつ牽引装置を買い替えるため、収入支出それぞれに121万8000円を増額し1819万3000となりました。

水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出において、営業費用70万3000円を減額し、その不用財源を予備費に計上しました。

また、収益的収支では収入において703万1000円を増額し4528万9000円とし、支出では309万7000円を増額し1億6531万7000円にしました。

老人保健特別会計補正予算(第3号)

交通事故などで生じる医療費に、当会計が負担したものの精算が完了したことが主なもので、歳入歳出にそれぞれ52万7000円を追加し、総額9億7742万8000円となりました。

老人保健施設事業会計補正予算(第3号)

計画中の訪問看護ステーション整備浴室改修工事が主なもので、収益的収支においてそれぞれ262万円を増額し総額2億3181万5000円にしました。

また、資本的収支で収入において1662万5000円を新たに設け、支出で1612万5000円を追加し、2295万2000円にしました。

山村振興事業特別会計補正予算(第3号)

魅力ある町づくり

なるほど
レポートNaruhodo
Report

平成11年 第8回玉城町議会定例会

アスピア玉城の管理運営費125万4000円の増額と、予備費354万9000円の増額を行ったもので、歳入歳出それぞれに480万3000円を追加し、総額5241万8000円となりました。

下水道事業会計補正予算(第2号)
平成9年度より面整備工事を進めていますが、認可区域97ヘクタールのうち、本年度工事を含め約61ヘクタールが整備済となることから、区域拡大の申請図書作成委託料並びに宮川流域下水道の事業費増額に伴う負担金の増額を行ったもので、資本的収支それぞれに1426万2000円を追加し、総額7億4920万1000円となりました。

農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

宮古地区が本年度事業完了の予定で、事業費並びに事業費の精査を行ったことにより、歳入歳出それぞれに8465万3000円を減額し、総額1億5608万5000円となりました。

玉城町営土地改良事業の施行について
中角地区において、土地改良事業により農業用水路の整備、区画整理等を新規事業として計画しており、土地改良法第96条の2第2項の規定に基づき議会の議決を求めたものです。

伊勢度会農業共済事務組合の解散について

伊勢度会農業共済事務組合は、行政区域である市町村単位で実施してまいりました農業共済事業を共同処理するため、昭和61年に設立され今日まで運営してきました。

しかし、農業情勢の変化および国の行財政改革を考慮し、事業基盤と事業実施体制のより一層の強化を図ることを目的として、平成2年6月に地域再編整備の推進について農林水産省経済局長通達が出され、これを受け三重県では「三重県農業共済組合等第2次合併推進方針」が平成6年3月に策定され、強力な指導がなされてきました。

当地域においても合併検討委員会等において、十分な協議のうえ関係17市町村(鳥羽市・伊勢市・度会郡・志摩郡の各市町村)ならびに3事務組合の代表者等で構成する「南勢志摩地域農業共済組合合併推進協議会」を組織し検討を重ねてきました。

その結果関係17市町村で構成する「伊勢地域農業共済事務組合」を新たに設立することとなり平成11年7月26日、設立予備協議書調印式を執り行いました。

以上の経緯により、平成12年3月31日をもって伊勢度会農業共済事務組合を解散しよつとするものです。

伊勢度会農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について

年金 だより



入っていますか? 国民年金

日本にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、すべて国民年金に加入することになっています。

国民年金は、国民一人ひとりの将来の大きな安心を、みんなで支えていく制度です。

高齢になったときや障害者になったとき、一家の大黒柱を失ったときに、あなたや家族が基礎年金を受けられるよう国

ふるさとの - ドングリの実と山桃 - れきし 117



昭和34年9月26日伊勢湾台風が吹き荒れ、宮川右岸の風倒木の下からかめ棺が現れた。中には人骨の一部と数個の炭化したドングリの実が入っていた。

昭和48年4月、玉城デパート北（現：ジャフィー）で7世紀頃の須恵器の台付壺とドングリの実の入った土師器の皿が出土した。これは城池と善兵衛川を古流にした大手町などの中洲に住んだ古代人の遺物が、洪水で泥土に埋まって千四百年眠り続けていたもので、宮川右岸の佐八遺跡のドングリは千八百年前のものとみられ、稲作が伝わったとはいえ流水にさらしてドングリの実のあくを抜くことを考え出した古代人の大事な飲料になっていたことを教えてくれる。

かめ棺の中のドングリの実はなきがらの主に供えたもので、古代人の死後の世界観を偲ぶことができる。

古代人は草木の根や実を食べたであろうが、野いちご・ぐみ・まきなどの実では胃袋は満たされない。しかし6月から7月にかけて2㍻内外の赤くて丸い実を枝一ぱいにつける山桃は、甘くても量は多いので実りを待ちわびたことであろう。ドングリや栗の実は土中に埋めて貯えることができるが、山桃の実は数時間で腐るかわりに壺に貯えて酒にすることができた。町内各地の古墳の上やその周辺には山桃の大木が生えている。

上玉川矢田山古墳群への山道には幾本もの山桃の木が並び、上田辺坂手國生社の裏山や牛尾崎池東丘陵など田辺の山では、山桃の木を目あてにすると古墳がある。

山桃の木はいつまでも古墳の主の死後の食物として供えたものであろう。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書



伊勢度会農業共済事務組合を解散にあたり17市町村長ならびに3事務組合管理者が調印しました「伊勢地域農業共済事務組合設立予備協議書」第6条により、伊勢度会農業共済事務組合の財産および権利義務の一切を伊勢地域農業共済事務組合に帰属し処分するものです。

伊勢地域農業共済事務組合の設立について

前段の経緯の下に伊勢市・鳥羽市・度会郡および志摩郡の全町村が農業共済事業に関する事務を共同処理する「伊勢地域農業共済事務組合」を設立したものです。

【追加議案】

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるところについて

固定資産評価審査委員会委員を願っています谷野信義氏が、平成11年9月27日、同じく中野忠明氏が10月2日をもって任期満了となったことにより、岩出1210番地67谷野信義氏を引き続き選任し、中野忠明氏の後任として、佐田126番地2下村久氏を選任し同意を求めたものです。



が責任を持って運営しています。

加入の届け出は、農林漁業・自営業・自由業などの方と、その配偶者・学生等の方は、町福祉課の国民年金窓口で手続きを行ってください。

なお、会社員・公務員の方の加入手続きは、勤務先の会社が行いますので不要です。

将来の年金を確実なものとするために、国民年金に必ず加入しましょう。

お問い合わせは、町福祉課 TEL(58)8203へ



町の台所

決算報告

平成10年度



「平成10年度決算」

平成10年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日）の一般会計・特別会計の決算が、昨年の町議会12月定例会に上程され認められました。

決算総額は、一般・特別会計（企業会計含めず）あわせ、歳入が75億7851万1013円、歳出が73億1993万3786円となりました。

当年度の決算は、アスピア玉城の池周辺整備や、宮古地区の農業集落排水事業など、全体で前年度対比約9億円もの伸びとなりました。

そこで、このページでは一般会計の決算を中心にその状況をお知らせします。

アスピア玉城の池周辺の整備
農業集落排水事業で
宮古地区の管渠布設

平成10年度は、中瀬町政2期目を迎え、6月に本格予算を編成し推進してきました。

21世紀を目前に控え、当町でもこの新時代に向かって相互の意識改革を進め、着実な行政の推進を図ってきました。

具体的には、少子高齢化が進んでいるなかで、保健福祉会館の有効活用をめざし、介護保険導入がスムーズになるように、ソフト事業を重点に進めてまいりました。

農業就労の場の創出面では前年度に引き続き、山村振興事業でアスピア玉城の池周辺の整備事業に取り組みました。

また、行財政面では行財政改革審議

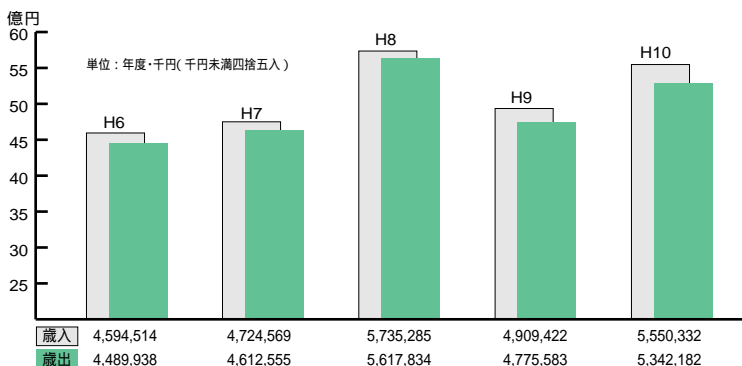
会を設置し、保育料の検討、幼稚園の設置、情報公開へ向けて慎重な議論を行ってきました。

生活環境整備では、公共下水道で田丸地内の管渠布設を、農業集落排水事業では、宮古地区の管渠布設を行ってきました。

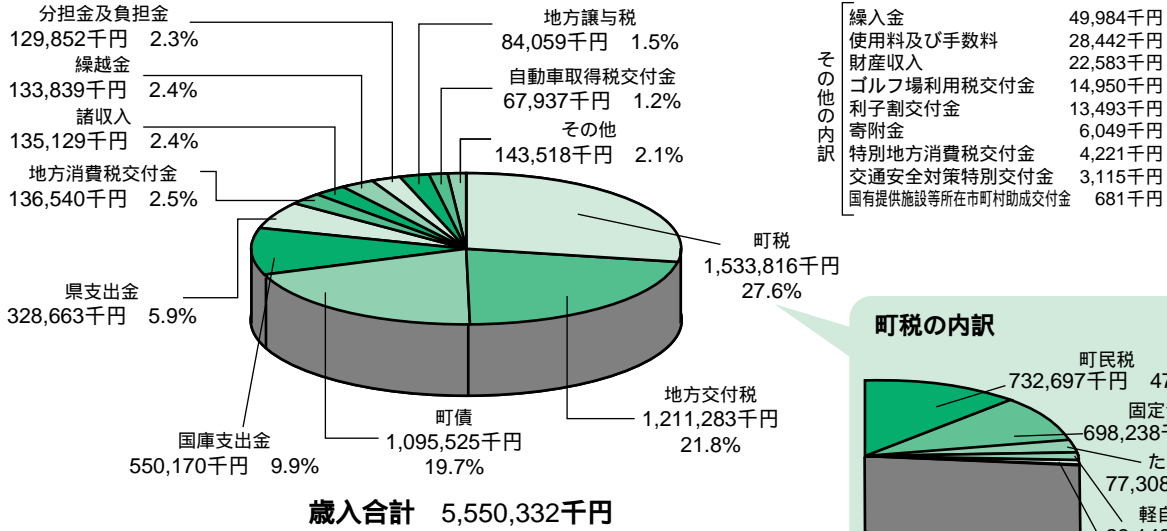
また、一方で経費の削減を行いました。食糧費、消耗品、時間外勤務手当を含めた需用費関連費用で、慎重な内部協議を重ね、思いきった削減を図ってきました。

これにより、平成10年度決算は、歳入総額55億5033万1712円、歳出総額53億4218万1744円となり、歳入歳出差引残額2億814万9968円で、このうち年度内に支出の終了できない見込みのある繰越明許費6929万2464円を差し引いた1

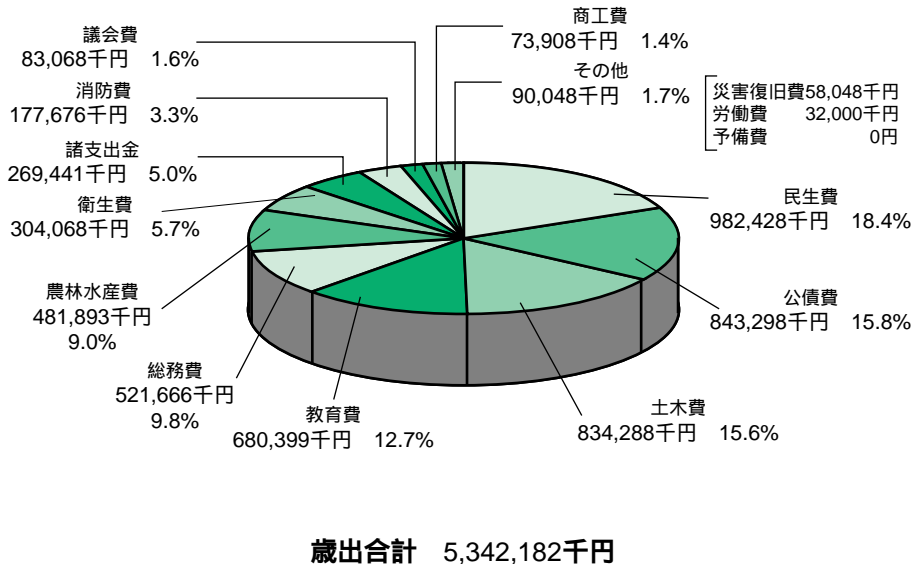
【過去5年間の一般会計決算の推移】



歳入決算



歳出決算



平成10年度玉城町
一般会計歳入歳出
決算の提案理由から抜粋

億3885万7504円を翌年度(平成11年度)へ実質繰り越す決算としました。

【平成10年度 会計別決算】

(単位: 円)

会計区分	歳入	歳出	差引額
一般会計	5,550,331,712	5,342,181,744	208,149,968
特別会計	2,028,179,301	1,977,752,042	50,427,259
国民健康保険	811,881,925	767,623,236	44,258,689
同和地区福祉資金貸付事業	7,898,571	439,000	7,459,571
住宅新築資金等貸付事業	9,367,105	32,486,089	23,118,984
老人保健	921,737,992	917,321,704	4,416,288
山村振興事業	52,633,881	48,191,186	4,442,695
農業集落排水事業	224,659,827	211,690,827	12,969,000
計	7,578,511,013	7,319,933,786	258,577,227

町の台所

町財政公表

平成11年度
上半期

平成11年度 上半期
玉城町の財政状況をお知らせします

みなさんから納められた税金や国・県などからの補助金などのよに使われているか、収支状況をグラフや表で紹介いたします。

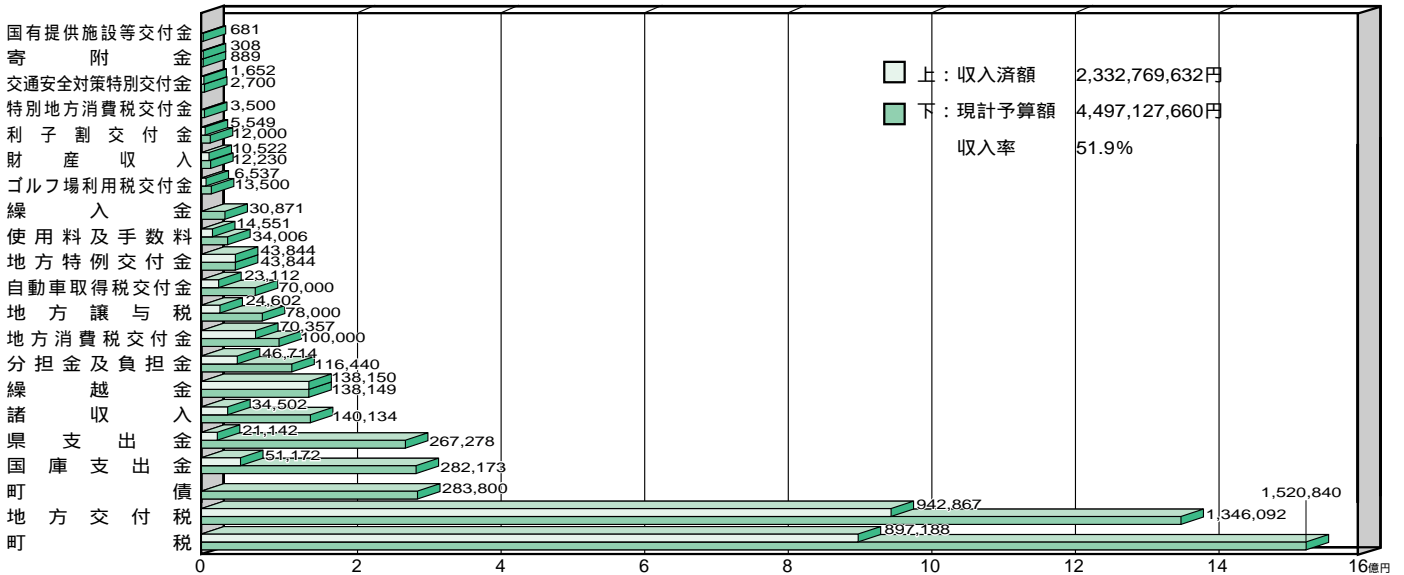
今回は、平成11年度上半期（平成11年4月1日から9月30日）の一般会計・特別会計・企業会計予算をお知らせします。

【財政事情の公表】
町財政の公表については、「財政事情の作成および公表に関する条例」第3条の規定により、町民のみなさんに公表するものです。

一般会計収支状況

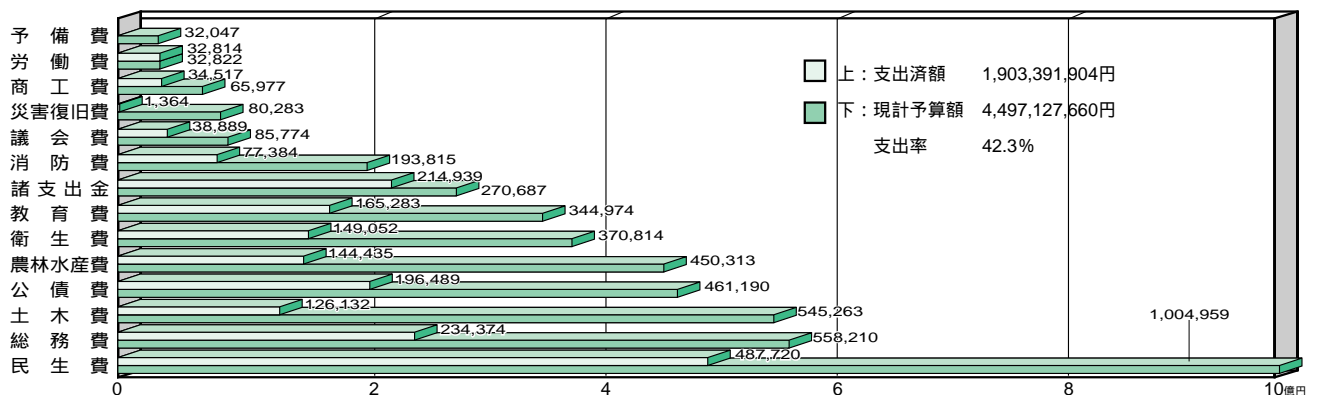
歳入

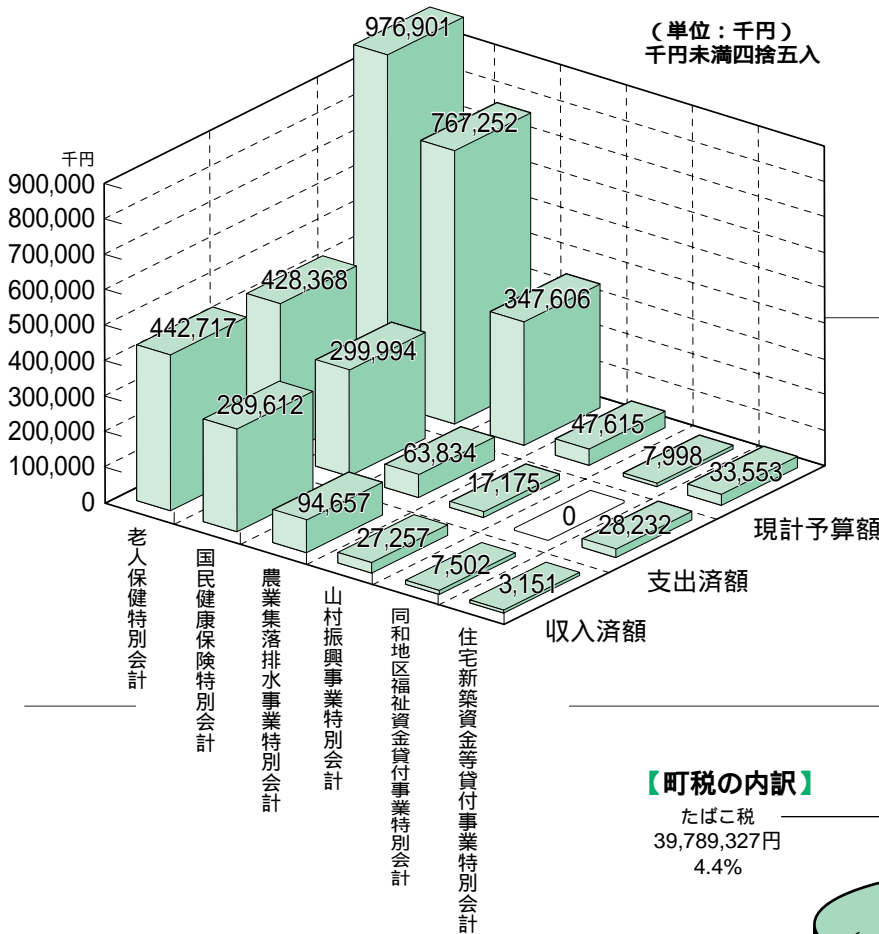
(単位：千円) 千円未満四捨五入



歳出

(単位：千円) 千円未満四捨五入

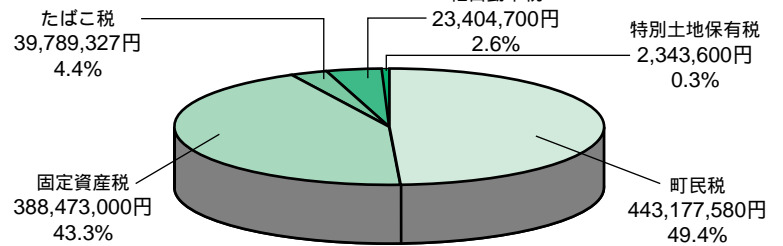




特別会計収支状況



【町税の内訳】



町税収入済額 897,188,207円

町税の収入状況

平成11年度上半期、町民のみなさんに納めていただいた町税の総額は9月30日現在、8億9718万円あまりとなっています。

これは一般会計歳入(収入済額)の38・5%にあたり、地方交付税の40・4%とともに町が各種の事業を進める上で一翼をなす大切な財源となっています。(町税の内訳は上図のとおり)

地方債の状況

地方債として町が借りている借入金金は、54億3925万8518円となっています。

町有財産

町が所有している土地や、庁舎・学校・町営住宅などの建物の面積は
 土地 26万1073平方メートル
 建物 4万9579平方メートル

基金

町が条例の定めによって、特定の目的のために積み立てているお金
 総額 6億6339万9609円

【下水道事業会計】

収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	734,939,000	7,042,070
支出	734,939,000	15,394,564
資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	610,305,000	0
支出	644,668,000	20,927,439

【老人保健施設事業会計】

収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	229,195,000	135,621,286
支出	229,195,000	102,663,219
資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	6,827,000	3,114,996
支出	6,827,000	3,114,996

【水道事業会計】

収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	290,976,000	144,723,974
支出	290,976,000	60,220,549
資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	38,258,000	10,922,095
支出	162,220,000	36,672,470

【病院事業会計】

収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	618,928,000	376,246,388
支出	571,571,000	250,549,167
資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	16,975,000	14,350,000
支出	16,975,000	15,248,019

4月から分別収集が始まります

「ごみ」から「資源ごみ」へ

4月から始まる分別収集は、「ごみ」として集積場に出されていたものの中から、資源となる物「資源ごみ」を分けリサイクル（資源化）していきます。家庭内での分別・保管方法が重要となります。

今回は、**ペットボトル・プラスチック類**について説明いたします。

ペットボトルの出し方

対象となるものは、食用で次のマークがついたもの



ご家庭で

- 1 マークがついているか確認する
- 2 **キャップを取り外します**
- 3 ボトルの中を水洗いします
- 4 上図のようにつぶす（折り曲げないでください）
- 5 ステーションにあるペットボトル回収容器（青色）へ出す

水洗いして乾かす

つぶす（折りまげない）

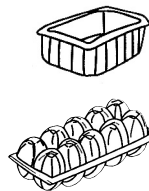


プラスチック類について

プラスチック類とは、次の様なものです

プラスチック容器類

玉子ケース・カレーや豆腐の容器



ラップ類

カップラーメンの包装ラップ
トレーの包装ラップ
など



レジ袋

スーパーの袋



ポリ袋

インスタントラーメンや菓子の袋
トイレットペーパーの袋
など



発砲スチロール容器

肉・魚・惣菜などのトレー類
インスタント食品の容器など



カップ類

プリン、ヨーグルトなどの容器



ボトル類

シャンプーのボトル
ソースの容器など



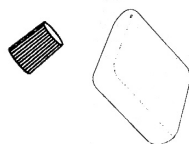
チューブ類

マヨネーズ、ケチャップのチューブ
歯磨き粉などのチューブなど



その他

ペットボトルなどのキャップ
発砲スチロール緩衝材



出し方は・・・

- 1 ボトルやチューブなど**中身を空にする**
- 2 **臭いが発生しない様**、十分に洗**い乾かす**
- 3 袋に入れステーション内のプラスチック回収容器へ出す

町住民課 TEL (58)8202

EVENT GUIDE

「玉城おはなしキャラバン」2月の予定

玉城おはなしキャラバン、2月の予定は次のとおりです。

時間はいずれも午後4時から午後4時30分。

【2月 3日】 田丸地区・西世古公民館

【2月10日】 外城田地区・蚊野茶屋公民館

【2月17日】 下外城田地区・宮古公民館

詳しくは、飯田啓子さん TEL 58-4600へお尋ねください。

献血

日程 2月22日(火)
 時間 14:30~16:30
 場所 玉城町役場玄関
 かけがえのない命を支えるため、
 温かいご協力をお願いします。

玉城町町営住宅入居者募集

町建設課
 TEL (58)8205

町では町営住宅の入居者を次のように募集します。

募集住宅 城東団地

中層耐火4階建 3DK(6畳×2部屋、4・5畳×1部屋)、台所、バス、トイレ付

募集戸数 2戸

募集受付期間 1月25日(木)~2月10日(木)までの毎日

午前8時30分~午後7時まで受付します。(ただし、土曜日、日曜日は除く)

入居料及び敷金 入居料は前年度所得から算出します。敷金は、入居料の3ヶ月分です。

入居資格者 玉城町に住所を有するものまたは、玉城町に勤務を有するもの。単身者または家族を不自然に分割しての申込みはできません。

その他、玉城町町営住宅管理条例に基づき、入居資格が定められております。

申込み方法 町建設課に用意しており

善意の窓

ます入居者申請書に入居者(全員)の住民票、平成11年度所得証明書もしくは源泉徴収票を添付し、町建設課へ提出してください。

年未年始にかけ、町福祉事業に寄付をいただきました。

町商工会チャリティゴルフコンペから町社会福祉協議会へ

4万5000円

八木秀夫様

50万円

三重県遊技業協同組合

伊勢支部様

電動ベッド 1台

車イス 1台



三重県遊技業協同組合伊勢支部から寄付をいただく

入居日 3月1日(水)を予定しています。その他お問い合わせは町建設課へお願いします。

ハーブピア様

3万円

京セラ株式会社

三重工場玉城ブロック様

42万5956円

京セラ労働組合

三重支部玉城ブロック様

9万7076円

ゼンセン同盟

ミマス労働組合様から

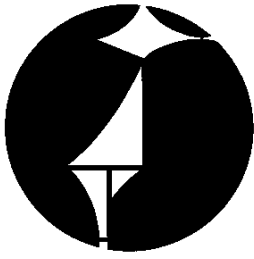
町社会福祉協議会へ

2万円

中井クリニク職員一同様から身体障害者福祉事業にと

1万円





調査の方法は、任命された調査員が調査表を配布、収集する方式でおこなわれます。調査・集計時における個人情報には他に漏れないよう万全の保護をいたしますので調査にご協力いただきますようお願いいたします。

今年10月1日、全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、街づくりなど身近な施策の基礎資料作成のために行われるものです。

今年10月に2000年
国勢調査が実施されます
町商工振興課
TEL (58)8209

四季折々の花の苗を作り、アスピア玉城・城山公園・道路辺に植栽する運動を展開
花作りの勉強会を実施 など
参加をご希望される方は、2月18日(金)までに町住民課へ

町内の有志のみなさんから美しい町づくりのため、花を愛し、街角に植栽する運動をしたいとの呼びかけがあり、実行委員会を結成し会員を募集しています。

玉城町花いっぱい運動
実行委員会設立 会員募集
町住民課
TEL (58)8202

調査の方法は、任命された調査員が調査表を配布、収集する方式でおこなわれます。調査・集計時における個人情報には他に漏れないよう万全の保護をいたしますので調査にご協力いただきますようお願いいたします。

調査の方法は、任命された調査員が調査表を配布、収集する方式でおこなわれます。調査・集計時における個人情報には他に漏れないよう万全の保護をいたしますので調査にご協力いただきますようお願いいたします。

今年10月1日、全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、街づくりなど身近な施策の基礎資料作成のために行われるものです。

今年10月に2000年
国勢調査が実施されます
町商工振興課
TEL (58)8209

四季折々の花の苗を作り、アスピア玉城・城山公園・道路辺に植栽する運動を展開
花作りの勉強会を実施 など
参加をご希望される方は、2月18日(金)までに町住民課へ

町内の有志のみなさんから美しい町づくりのため、花を愛し、街角に植栽する運動をしたいとの呼びかけがあり、実行委員会を結成し会員を募集しています。

玉城病院・ケアハイツ玉城臨時・パート職員募集！登録は2月29日までに
玉城病院
TEL (58)3039

多数のご参加をお待ちしています。

健康で高脂血症、糖尿病で指摘を受けた人はもちろん、まだ大丈夫と思っている人も健康について考えてみませんか。自分では気をつけているつもりなのに、結果が変わらないという方は意外な見落としがあるかもしれません。専門家からのアドバイスにより、もう一度生活習慣を振り返ってみることも大切です。

来年、再来年と健診結果が楽しみになっていくように町内医師・保健婦・栄養士とあなたにあなたの生活習慣の改善を心援します。

*ご希望の方は町保健福祉会館までお申し込みください。

健康で高脂血症、糖尿病で指摘を受けた人はもちろん、まだ大丈夫と思っている人も健康について考えてみませんか。自分では気をつけているつもりなのに、結果が変わらないという方は意外な見落としがあるかもしれません。専門家からのアドバイスにより、もう一度生活習慣を振り返ってみることも大切です。

2月9日(水)

時間 午後7時～9時
場所 町保健福祉会館
テーマ 「糖尿病」

講師 久瀬医院 院長 久瀬正先生



健康教育
～生活習慣病を知ろう～

「玉城ふるさと演劇フェスティバル」開催

郷土玉城の良さを見つめなおし、あたたかいふれあいの輪を広げるため、玉城ふるさと演劇フェスティバル実行委員会主催（協力：劇団伊勢青年劇場、カプセルシアター「パンの耳」）の町民の手づくり演劇公演を開催します。ぜひお出かけください。

日時 2月26日（土） 午後2時から
場所 町保健福祉会館 ふれあいホール

プログラム

第1部 下外城田小学校演劇クラブの発表

「宮古・山の神様物語」

第2部 たまき演劇愛好会の発表

「オブラートの発明者・夢を包んだ男・小林政太郎物語」

入場料 500円

問い合わせ先 下外城田小学校の中北先生まで TEL (58) 3333

都市計画道路の変更に伴う説明会

TEL (58) 8206
町都市計画課

町では都市計画道路の変更を予定しており、町民のみなさんおよび関係者の方々に概要を説明しご理解をいただくため、次のように説明会を開催いたします。

日時 2月3日（木）午後7時から

場所 玉城町役場2階 住民ホール

具体的な内容

路線名 久保朝久田線の変更

路線名 勝田明和線の廃止

都市計画案の縦覧のお知らせ

都市計画案を作成しましたので次のように縦覧します。

伊勢都市計画道路の変更について

1（変更）久保朝久田線

2（廃止）勝田明和線

縦覧期間

2月 4日（金）～18日（金）

（執務時間中）

縦覧場所

町都市計画課

なお、玉城町住民の方々および利害関係者は意見書を提出することができます。詳しくは、町都市計画課へお問い合わせください。

子育てボランティア募集

TEL (58) 8000
町保健福祉会館

町では、子育てサークル等の子育て支援事業をサポートしていただけるボランティアを募集しています。

詳細については、保健福祉会館までお問い合わせください。

三重県司法書士会

2月6日無料相談所開設

伊勢支部長 松澤さん

TEL (58) 6934

三重県司法書士会では、毎年2月は「相続登記はお済みですか」月間として、次の日程で無料相談所を開設します。

日時 2月6日（日）

午前10時～午後3時30分

場所 伊勢市生涯学習センター・いせトピア（伊勢市黒瀬町 TEL (21) 0900）

相談内容 相続・贈与・売買による所有権移転、担保権の設定・抹消等の不動産登記の他、法人に関する登記・訴え・調停・訴訟等の裁判所提出書類、また身近な相談

なお、2月の1か月間は、各司法書士事務所でも「相続に関する相談」を無料で行います。

常設の無料相談所

日時 毎月第2・第4水曜日 午後1時30分～午後4時 毎月第2土曜日 午後5時30分～午後8時

場所 三重県司法書士会館（津市丸之内）

相談は予約制です。電話による相談も受け付けています。

問い合わせは、TEL 059 (221) 553へ。

玉城町で偶数月第2火曜日に無料相談所を開設

同支部では次のように無料相談所を開設します。

日時 偶数月の第2火曜日 午後2時

～4時 初回 2月6日（火）

場所 町保健福祉会館

相談内容 前段と同じほか、「青年後見法」に関するものなど。

詳しくは、伊勢支部長 松澤さんまでお尋ねください。

幸の神大祭（積良）

初申（はつさる） 3月 3日（金）
二の申 3月15日（水）
お出かけください。

通信制課程の生徒募集

三重県立松阪高等学校通信制課程
TEL 0598(26)7522

勤務の都合などで毎日通学できない人や働きながら教養を高めたい人はいませんか。

通信制の学習は定められたレポートの添削指導と年間20日（日曜日）程度の授業への出席が中心で、4年以上在学して定められた単位を修得すると高等学校卒業の資格が与えられます。

募集人員 200人

出願資格 県内在住の人、年齢不問、中学校卒業または同等の学力がある人。

出願書類 入学願書と出身中学校調査書

願書受付 3月2日（木）～31日（金）

面接日 4月2日（日）

説明会 2月27日（日）

その他詳しくは三重県立松阪高等学校通信制課程へお問い合わせください。

税務 だより

確定申告まぢかです!!

2月16日～3月15日の期間中、所得税の確定申告を実施しますが、次のような相談会が行われますのでお出かけください。

年金等受給者の方へ

簡単に書けます

『年金受給者の方の申告書』

申告書の書き方は難しいものではありません。すでにお手元を送付しました「公的年金のみの人用」の確定申告書は、特に簡単に書けるようになっていきます。書き方も同封されています。ぜひ、ご自身で書いてみてください。

なお、ご自身で書かれた申告書は、郵送により提出をお願いします。

* 本年は、定率減税があります。

確定申告書の欄に定率減税額を記入してください。

欄 × 20% = 定率減税額（最高限度額 25万円）

書き方がお分かりにならない方は、次の日程で相談窓口を設けますのでお出かけください。

日時 2月14日（月）・15日（火）
午前9時～12時 午後1時～4時

場所 伊勢税務署 1階
持参いただくもの

公的年金等の確定申告書
公的年金等の確定申告書の書き方
源泉徴収票（2カ所以上から収入のある方は、すべての源泉徴収票）
国民健康保険料・社会保険料の領収書
生命保険料・損害保険料の証明書
印鑑

確定申告相談会場のお知らせ

不動産 給与および年金所得者の方を対象に実施します。

期間 2月16日（水）～3月15日（水）
午前9時～午後4時

ただし、土・日曜日は閉庁のため、受付を行っていませんのでご了承ください。

場所 伊勢シテイプラザ（伊勢税務署西隣）

なお、自営業者・外交員等事業所得者の方、土地・建物等を譲渡した方は、税務署内の相談会場となります。

また、原則として職員による代行は行いませんが、職員のアドバイスにより納

沖縄 玉城村 発

From Okinawa - Tamagusuku Village

2000年 新春ふれあいまちつき交流会

新春のさわやかな風に吹かれて親睦を深めようと1月8日、玉城村福祉センターでもちつき交流会が行われました。

会場には500名余りの人が集まり、つきたてのお餅にきなこを付けたり、醤油だれで頂きました。

民生委員の方たちや手をつなぐ親の会の方々にボランティアでお手伝いをいただき、交流会を支えてくれました。

子供たちは「おいしい」を連発！。参加した父母らは「毎年こういう行事をして欲しい、子供たちも喜ぶし、コミュニケーションもとれる」と話していました。またワンちゃんショーや、100円そば、100円カレーなどもあり、楽しい交流会に親睦はますます深まりました。



沖縄県玉城村役場 TEL 098 (948) 7111

【交通安全標語】

横断は 心のゆとり 待つゆとり



住宅金融公庫の返済が
困難な方へ

住宅金融公庫名古屋支店
TEL 052(263)3029

住宅金融公庫では、不況により住宅金融公庫の返済にお困りになられた方のご相談を受け付けています。ご相談の結果を踏まえ、一定の要件を満たす方については、返済期間の最長10年までの延長や、3年間の元金据え置きなどの返済条件の変更を行い、当面の返済負担を大幅に軽減します。なお、今回の経済新生対策により、返済方法の変更措置の適用期間が平成13年3月31日まで延長されました。

詳しくは住宅金融公庫名古屋支店へお尋ねください。

税者ご自身で申告書を作成していただく体制を整えています。

玉城町役場会場

前記のなかで譲渡および自営業者などを除く簡易な申告または住民税の申告は、例年どおり役場で申告ができます。

期間

前段に同じ。

場所

玉城町役場2階 住民ホール

受付時間

午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時

受付指定日

受付の混乱を避けるため、次のように地区別相談日を指定していますので、ご協力ください。

- 【田丸地区】 2月21日・22日・23日
- 【有田地区】 2月24日・25日
- 【下城田地区】 2月28日・29日
- 【外城田地区】 3月1日・2日・3日

また、税務署から面接の依頼があった方は、八ガキをご持参のうえ、3月8日・9日のうちいずれかで申告をお願いします。

確定申告に関する詳しくは、町税務課TEL(58)8201、または伊勢税務署個人課税部門TEL(28)3194へ、お問い合わせください。

心配ごと相談

.....2月15日(火)

.....3月 1日(水)

時間 10:00~15:00

場所 町保健福祉会館

お問い合わせは、町社会福祉協議会へ

町税納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです。

国民健康保険税

第9期2月29日(火)

お問い合わせは、税務課へ

リハビリ教室

家に閉じこもりがちになっていませんか?寝たきり・寝かせきりになっていませんか?加齢とともに身体の機能は、低下傾向にあります。機能の低下を防ぐ場仲間作りの場としてリハビリ教室をご活用ください。

2月7日(月)・22日(火)・3月2日(木)

時間 13:30~15:30

場所 町保健福祉会館

内容 健康チェック、軽体操、ゲーム、理学療法士・作業療法士による機能チェック・機能訓練指導など

対象 脳血管疾患、その他の疾病等により在宅でのリハビリを望む方、必要とされる方

*ご希望の方は、町保健福祉会館までお申し込みください。

乳幼児相談

.....2月24日(木)

時間 9:30~15:00

場所 町保健福祉会館

対象 生後2ヵ月~3歳までのお子さん

内容 身体計測、離乳食(栄養)や

子育て全般に関する相談

*母子手帳をお持ちください。

子育てサークル

.....3月 7日(火)

時間 10:00~11:30

場所 町保健福祉会館

対象 保育所入所までのお子さん

とその保護者

内容 今年度の振り返りと来年度の展望

*ご希望の方は、町保健福祉会館

へお申し込みください。

マタニティ教室

第1日目 2月21日(月)

テーマ:妊娠中の栄養・生活について

第2日目 2月27日(日)

テーマ:妊婦体験・沐浴実習

時間 13:00~15:30

場所 町保健福祉会館

*ご希望の方は、町保健福祉会館

へお申し込みください。

3歳児健康診査

.....2月18日(金)

受付時間 13:00~13:30

場所 町保健福祉会館

対象 平成8年8月1日~9月30日生

まれのお子さん

*該当児には、個人通知いたします。

いきいきクラブ

2月8日(火) 14日(月) 22日(火)

28日(月) 3月13日(月)

時間 10:00~11:30

場所 町保健福祉会館 健康相談室

対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します。)

内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

糖尿病予防料理教室

.....2月 4日(金)

時間 9:30~12:00

場所 町保健福祉会館

料金 300円

ご希望の方は、町保健福祉会館へお申し込みください。

玉城町役場	TEL 58-8200
	FAX 58-4494
総務課	TEL 58-8200
税務課	TEL 58-8201
住民課	TEL 58-8202
福祉課	TEL 58-8203
農林課	TEL 58-8204
建設課	TEL 58-8205
都市計画課	TEL 58-8206
水道課	TEL 58-8207
下水道課	TEL 58-8207
財政課	TEL 58-8208
商工振興課	TEL 58-8209
出納室	TEL 58-8210
議会事務局	TEL 58-8211
教育総務課	TEL 58-8212
社会教育課	TEL 58-6331

玉城病院	TEL 58-3039
老人保健施設	TEL 58-3770
(ケアハイツ玉城)	
保健福祉会館	TEL 58-8000
社会福祉協議会	TEL 58-6915
玉城ふれあいの館	TEL 58-8800
ふるさと味工房	TEL 58-8686
夢工房たまき	TEL 58-7696
青少年相談センター	TEL 58-4108
南勢広域斎場	TEL 28-5120
在宅介護支援センター	TEL 58-8181

玉城中学校	TEL 58-3057
外城田小学校	TEL 58-2606
田丸小学校	TEL 58-3046
有田小学校	TEL 58-2321
下外城田小学校	TEL 58-3333
外城田保育所	TEL 58-3925
田丸保育所	TEL 58-3077
有田保育所	TEL 58-4411
下外城田保育所	TEL 58-4932

人の動き(平成12年1月1日現在)
 人口 14,440人(+18人)
 男 7,067人(+8人)
 女 7,373人(+10人)
 世帯数 4,181世帯(+12世帯)
 ()は12月1日以降の増減

休日・夜間当直室

58-8213



広報たまき

第322号 平成12年2月号

編集: 広報たまき編集委員会

発行: 玉城町役場総務課

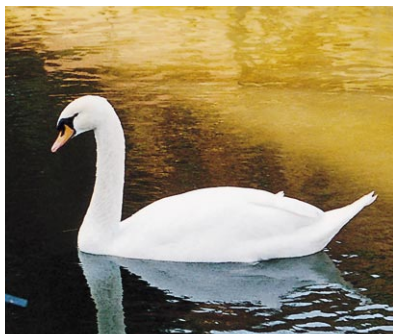
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2

TEL 0596 (58) 8200

FAX 0596 (58) 4494

Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>

e-mail info@town.tamaki.mie.jp



田丸城跡外堀にコブハクチョウが飛来し、アイガモたちと仲良く餌をついばんでいます。
 近くの広憲昭さんが餌を与えているのだから住み着いているのか。みなさんもそっとのぞいてみてください。



今月の表紙

EDITOR'S ROOM

編集委員会より